

# NCS

Nature Conservation  
Society of Hokkaido

# HOKKAIDO

1997年 3 月 NO.98

..... CONTENTS .....

チヨットひとこと.....山本えり子.....	2	お悔み.....	9
インタビュー.....青井 俊樹.....	3	ナキウサギ裁判第2回公判.....	10
記事.....	4	要望書など.....	10
北海道・各地のニュース.....	6	活動日誌.....	11
シリーズ・気になる木の話.....	8	NEWS CLIP.....	11
士幌高原道路建設反対署名について.....	8	お知らせコーナー.....	12
自然・環境110番.....	9		



北に帰るコハクチョウ 大館 和広

子そだての中で

はじめまして、えり子です。自然保護への興味は子供が産まれたのがきっかけでした。

ヨチヨチ歩きの息子と散歩をしている時、道端の虫といつまでもたわむれる、そんなゆったりした時間のなかで、それまで気付かなかった街のなかの自然に目が向いていきました。

北海道教育大に就職できたので、専門の社会教育にぜひとも自然教育を位置付けたいと思い、6年まえ、自然保護協会の会員となりました。2人の幼い息子たちとともに自然観察会に参加し、楽しいひとときを過ごさせてもらいました。社会教育の研究大会でも、ここ数年は必ず自然観察会が開かれています。知床国立公園での夜の観察会では、息子とともにエゾシカやキタキツネの光る目に驚いたり、松本市での大会では、トンビが飛んでいるのを「皆さん！ 頭上をごらん下さい。」（北海道ではあたりまえ）と叫ぶのをきいて逆におどろいたり、様々な経験をしました。



学生の教育に自然保護教育をどう取り入れるか、いまでも悩んでいます。幸い会長の俵先生に隔年で「自然教育論」を講義していただいているので、興味を持つ学生の要望には応えていると思いますが、新しくできた社会教育基礎論のなかにもっと取り入れ、日常的に地域の自然と触れあい、それを社会教育に生かすような教育にしたいと思っています。

大学の近くに利根別自然休養林があります。最近、ここはかなり大規模な遊歩道がつくられたことを、新聞に報道されるまで迂闊にも気付きませんでした。大学での日常的業務に追われ、自宅から歩いて5分とかからないところにあるこの休養林に、もう2年も足を運んでいなかったことに我ながら愕然としています。クマガラの営巣に影響がでているとのこと。幸い日本野鳥の会の方がこの問題に取り組んでおられ、岩見沢校の若い地理の先生とともにとりくむことになりました。

私的なことになりますが、11年ぶりに3人目を出産することになり、忙しくなりそうな反面、また子供とともに地域の自然を楽しむなかで、もっと自然へ目をむけていこうと考えています。生活世界の豊饒さを取り戻すことであります。地域の自然とともに子供たちがゆったりと育っていけるようなそんな豊饒な生活世界をつくるために、社会教育の教員として、自然保護協会の一員として、ほんの少しの力ですが、努力していきたいと考えています。

（理事・岩見沢市在住）

山本えり子

## 青井俊樹さんに聞く

略歴：1950年東京生まれ、小学校時代を広島、中・高校時代を福井ですごす、1973年北海道大学農学部卒業、1980年同学部附属天塩演習林助手、同和歌山演習林林長を経て1995年から苫小牧演習林林長。専攻は野生動物管理学。北海道大学助教授。



《森・クマの研究を始めたきっかけを教えてください》

■北海道の大自然にあこがれて北海道大学に入学しました。なにか北海道らしいことをしたいと考えていたところ、ちょうど入学した年の1969年にヒグマ研究会ができました。そこで、1年後に入会しました。

《クマのすんでいる森林に大きな変化が起きていると思います》

■本州では照葉樹・広葉樹林を伐採してスギ・ヒノキの林に変えられたために、動物だけではなく、環境全般に大きな変化がでています。造林地も、山から人がいなくなり、手入れをせずに置かれているため、草も生えず、動物の全く住めない森が広がっています。

《森づくりのあり方を見直す必要がありますね》

■丸太用材の生産だけを考えたこれまでの林業政策を考え直す必要があります。しかし、荒れ果てた森を立て直す余裕がないのが現状です。林業技術の問題ではなく、もっと根本的な問題があるのです。このような森林の危機的な側面を、都会の人は実感として十分わかっていないことも大きな問題です。

《山奥の森林がどう管理されているのかは、なかなか伝わってきません》

■都市にすんでいると、森の恩恵を直接に感じられず、そのありがたみが考えられないのです。北海道にはまだ天然林が多く残っていますが、本州の森林の姿をよくみて、北海道の森林を考える手がかりにしてほしいと思います。しかし、紙や水が森から生み出されて

いることを深く考えていないなど、北海道の人も同じです。

《青井さんは「親林学」を提唱されていますが、森の恩恵を頭で理解するだけではなく、まず森を好きになることが大切ですね》

■苫小牧演習林にはたくさんの方がきますが、芝生のところを散歩する人がほとんどで、森の中にはあまり入らないのです。これからは森の奥まで入れるように、1時間コース、2時間コースなどを作り、案内板も整備したいと考えています。

《とくに、子供に自然のすばらしさを知ってほしいですね》

■和歌山の林業しかないような村でも、子供達は家でファミコンをしていて、自然のことを知らない。周りがスギ・ヒノキだらけなのに、その区別もできないのです。自然のきびしさ、楽しさ、大切さを子供のうちから知ってもらうことが大切です。子供を対象に、自然を分かりやすく説明した本の出版なども必要です。

《ありがとうございました。今回は時間がなく、ヒグマのことを聞けなかったのが残念です。最後にお話がありましたが、青井さんは小学校高学年むけに『北の森にヒグマを追って—ヒグマ研究にかけた情熱』（大日本図書、1991年）という本を書かれています。ぜひ、ご覧下さい。インタビューは編集委員の畠山と福地がつとめました》

## 私たちの住民運動

鉄道林の貴重な緑を守る会 高橋 道子

### 大麻鉄道林を伐採させない

1993年秋頃から江別市大麻駅西側にJR北海道とダイエーの合併会社が、鉄道林を伐採して大型店舗と600台の駐車場建設の計画を発表し、ごく周辺の住区自治会等の意見聴取を行いました。1995年に入りJRは計画を一部変更、修正して、立体駐車場として15,000㎡の鉄道林を伐採する、交通量、騒音調査の結果、渋滞はない、騒音も需要限度を越えるものではない、という説明を各自治会長等にしました。これが私たちの運動の発端でした。

### 陳情書運動から

鉄道林近くに住む主婦達が大麻鉄道林は北海道を代表する貴重な緑であり、防風雪や列車・車の騒音、排気ガスを緩和し、住みよい環境を与えてくれる「掛け替えない」林を伐採しないでほしい、と一葉づつ手書きの陳情書運動を行い、60名近い方々の陳情書と賛同署名40筆を江別市長に提出し、そのコピーをJR北海道社長にも送り届けました。

### 鉄道林の貴重な緑を守る会 発足

1994年12月19日、鉄道林近くの住民11名が呼び掛け、陳情書の件名に因み「鉄道林の貴重な緑を守る会」を結成。世話人代表に当時大麻地区老連協副会長の鈴木義雄さんを選出。12月25日には会報「おたより」第1号を発行し、会への加入申込書と共に鉄道林沿線の各戸に配布しました。

### 会報「おたより」が運動の柱に

会報発行部数が多くなるにつれて会員も増え、当初700枚が7号発行時には2000枚を印刷し、配布する住宅・地域が広がり、70名を越える会員の方々が分担して配布を行って下さいました。会報配布は確かな反応があり入会したい、会のことを知りたい等の電話が多くなり、読まれている事の感触と鉄道林問題の関心の高まりを感じることが出来ました。江別市長との会見、市議会の傍聴でもこの緑色の「おたより」がそれぞれ散見され、市長や市議の方々も目を通されていることを知って、会報作りにも意欲が湧いてきました。

A 4版のささやかな会報が住民によく読まれた

要因のひとつは、地域の多数の人達が名前を出して意見を表明された事です。専門的な立場から寄稿して下さいた八木、石城先生をはじめ道自然保護協会々長の俵先生、道新に「自然からの伝言」を連載しておられた小野先生からも「おたより」にご意見を寄せて頂きました。

### 知事・市長候補へ公開質問

1995年3月には道知事候補予定者と江別市長候補に「江別鉄道林環境緑地保護地区」についての公開質問を行い、その後の議会で公約としての重みを問われる契機となり、大事な役割を果たすものとなりました。

### 鉄道林問題連絡協議会で一緒に

1995年3月、市内4団体で鉄道林問題連絡協議会が結成され運動を更に強化しました。5月14日には鉄道林沿線を歩いての自然観察会（第1回）を行い、250名近い住民が参加しました。私達はこの観察会を成功させるために市長、市議の方々にミドリのリボンを同封した招待状を出し、子供達が“木を大切に” “木を切らないで”と書いたポスターをパネルに貼り展示して目をひきました。

市長に「鉄道林を伐採してのJRダイエーの進出に反対して下さい」のハガキ運動もハガキを買取り、多くの人達に書いて頂き、回収し、投函。沢山のハガキが市長の机に積まれた事と思います。

1996年11月27日、小川江別市長はJRの「予定地の行為を認めることは困難」との意見書を堀知事に提出し、12月にはJR北海道に「当該行為の禁止」を命ずる通知を出しました。会員も350名をこえ、会報16号を目下準備中ですが、この地域住民・市民の小さな運動でも鉄道林を守る為に役立つのではないかと些かながら自負しています。



## 水源上流のゴルフ場とは

私は7年前に札幌からここを見に来て、こんな自然あふれる所で子供を育て、住みたいと思い当別に引っ越ししました。

昨年9月頃に札幌の方達から青山の道民の森の中にゴルフ場が出来る計画があり、下流には当別ダムができ、私たちの飲料水となるばかりでなく、札幌、石狩、小樽へも供給されることを聞きました。山奥で何が計画されているのか、全くわかりませんでした。今、声を出さなければ後悔してしまうと思い、地域の方に声をかけたところ2団体ができ、小さな子供を連れながらお母さん方の積極的な運動が始まりました。

また、すでに反対運動が始まっていた、札幌、石狩と一緒に運動を進めていくことになり、市民連絡会が8団体で結成され、知識の乏しい私としては、本当に心強いことでした。12月には町定例議会と道議会に提出するために、短期間で署名を集めることから始まりました。地元の方からは、しがらみがありますからと、小さな町ながらの声もありました。知らない方が多く一軒一軒話っていかなければならなかったのですが、その中でも、「ゴルフ場が5つもあるのにどうして、もういらぬよ。」と言う声を大変多く聞きました。小さな町なので圧力も気になりながらの毎日でしたが、多くの方々の協力を得て、7,500筆の署名を集めることができました。

そんな中、町の広報誌に、町営中小屋スキー場の新設コースができたという記事を見てハッとしました。署名中に地元の方から10月4日に中小屋一帯が、稲刈り時期なのに、水にひたつたと聞いて、これかと思い、役場へ行き何本の木が伐採されたのか教えていただきましたが、水源かん用保安林を解除し400本の木が伐採されていました。そしてその山の反対側には5つ目のゴルフ場があ

当別くらしと水を考える会代表 山田 明美

り、スキー場の下側にもゴルフ場があるのです。この3ヶ所とも水にひたつた地区なのです。5つ目のゴルフ場は、見学に行きましたが、かなりの土砂くずれがありました。当別の山の保安林は、ほとんどが水源かん用保安林です。山の木を伐採したために保水力がなくなり、水害にあったのではないのでしょうか。

先日、道庁で、道、当別町、前川製作所（カムイジャポリーリゾート開発業者）の三者から、私たち市民団体に説明会がもたれました。私たちは、今までの思いを代表一人一人が話しました。また、計画の一部修正を含めた話し合いを求められましたが、私たちは条件闘争は考えておらず、あくまでも白紙撤回を求めて行く考えを伝えました。北海道の自然のあり方や道民の声をしっかり受け止めた答を聞きたいと思っています。

最後に、私たちは自然から計り知れない多くの恩恵を受けています。自然を壊すのは簡単ですが、自然生態系を元にもどすには何年かかるかわかりません。このままの自然こそが、未来の子供たちに残していける財産です。



## 整備計画の見直しを求めて

五十嵐 敏文

(森・草原・オオジシキ代表)

1996年4月、北海道は道立野幌森林公園の一角にある休養園地区(63.5ha)について、ふたつの計画を発表しました。ひとつ(2.6ha)は埋蔵文化財センター建設(道教委・文化課)であり、いまひとつ(60.9ha)は、同センターと連動する橋・連絡歩道の建設、自然史ふれあい交流館、芝生の広場、新たな駐車場、そしてたくさんの観察路の整備(保健環境部自然保護課)などというものです。この休養園地区は、1968年、農耕地であったところを百年記念事業により施設用地として北海道に買い上げられました。その後、約30年、この場所は整備されずに来たことが幸いし、「自然それ自身の成る力」で多くの生き物たちの生活の場となっているのです。この地区では、植物としては300種類あまりが観察され、エゾサンショウウオ、オオルリオサムシなどの両生類・昆虫類が多数観察されます。またこの地区は、日豪渡り鳥保護協定で保護の対象となっているオオジシキ(レッドデータブックでは希少種)の繁殖地であり、ハイタカ、フクロウのエサ場ともなっています。観察される鳥類は、エゾセンニュウ、カッコウ等の草原性のものを中心に四季を通して今のところ100種類余りです。以上述べたようにこの地区は、都市近郊にあって多様な生物が観察される貴重な場所なのです。

このふたつの計画は次のような問題があります。1. 埋蔵文化財センターは、教育施設である文京台小学校に隣接して建設される為、今ある自然環境での体験を子どもたちから奪うことになる。2. 同センター建設予定地及びその周辺では、オオジシギの生息が確認されている。このため、同センター建設は、オオジシギの繁殖のためのテリトリーを奪うことになる。3. 大きな橋梁建設予定地周辺でカワセミの生息が確認されている。土砂流出防備保安林伐採を伴い、且つ工事量の多い橋梁の建設は、周辺の生態系に過大な悪影響をあたえる。4. ふれあい交流館、新たな駐車場建設予定地が、オオジシギの営巣地であることはほぼ間違いない。これらの建設は、オオジシギの営巣地を壊すことになる。5. ふたつの計画は、人間中心の利用に偏り過ぎており、今ある自然環境(=生態系)を失い過ぎる。

私たちは、道行政の説明会ののち、1996年5月31日夜、この63.5haを「このまま残し、今あるままの利用を」という思いを抱いて、発会しました。

私たちが求めるものは、森があり、草原があり、オオジシギが繁殖しているような自然環境を今残すことです。そして私たちは、そのような自然環境がそれ自身の力で変わってゆくことを受け入れるものです。

北海  
各地の



## 「裸」の国立公園、釧路湿原の10年

杉沢 拓男

(「トラストサルン釧路」運営委員)

釧路湿原のキラコタン岬といえば、原始的な湿原光景を望める地区として知られている。この冬、キラコタン岬に接する丘の林(民有地)が伐採されたのを見た。やっと林の姿を回復し始めた二次林の雑木林だった。伐採は、10年目を迎える釧路湿原国立公園の象徴的な姿でもある。

「裸の国立公園」とはアンデルセン童話の題名「裸の王様」を釧路湿原の姿に擬(もじ)ったものだ。湿原周辺の森では皆伐された荒れ地や疎林が目立ち、カラマツの人工林が広がり平地の多くは牧草地という丸裸状態だから、とても笑える話ではない。

釧路湿原が国立公園となった10年前、すでに森林と言える地区はほとんど消失していた。良好な状態を保つ森林は湿原周辺でわずか3.7%、成育途上の二次林を加えても林地としての形を維持しているのは34%(「トラストサルン釧路」93年調査)という状態である。

釧路湿原は森林という衣装を身ぐるみ剥がされた「裸」の国立公園としての姿をさらけ出している。丘陵の森林は釧路湿原に「命」の水を送り込む水源である。国立公園の丘陵は大部分が開発可能な区域なので、皆伐地と人工林地は拡大の一途をたどり、湿原の「裸」はその露出度を広げている。

「裸の王様」の童話は、うそつきにだまされた王様が裸なのに素晴らしい衣装を身につけたと思ひ込み、子供たちに笑われるというお話だが、この物語は裸を知りながら衣装が美しいとほめたたえ、本当のことを言わない「取り巻き」や大人たちの姿を批判し、本当のことを言い、正直であることの大切さをさす物語でもある。

自然の「王様」釧路湿原も「豊か、美しい」とほめられ続けてきた。森林という王様が身につけるべき衣装がはぎ取られ、削られ、王様自身も土砂の流入で泥だらけになり、傷つけられ、埋め立てられている事実が山ほどあるのに、「王様」の本当の姿が語られることは少なかった。王様の衣装がどこで、どれくらいだれによって傷つけられ、剥ぎとられているのか正直に語られない「閉塞」状態は湿原破壊の肯定につながっている。

国立公園となったこの10年、最も目についたのは「ワイズユース」と「自然保護」のための人工的建築物の建設とイベントの実施だった。あっても良いと思えるものもあるが、多くは土木・建築事業でトータルするなら数十億を超える税金が使われた。「国立公園化」とは土木・建築事業それにイベントとのことであつたかと思えるほどだ。森や湿原などの生態系保護にどれだけの税金が使われたのだろうか。

この10年、国立公園の内外で、おおよそ1,000ヘクタールもの釧路湿原が消えている。国立公園となり、ラムサール条約締約国会議が開催された釧路湿原。どこが保護され破壊されたのか、10年を厳密に検証し語り、破壊を是正し再生のための具体的な行動がなければ自然保護は始まらないと思っている。

「楢の木とウイスキー」

相川 謙二郎

お酒造りの醸造過程に木製樽は不可欠、日本酒には杉などの針葉樹、洋酒には広葉樹の樽が利用されることはよく知られている。ところでウイスキー原酒には楢の木が、しかもアメリカパラチアン北部山系産のレッドとホワイト楢製の樽が最適とされているのをご存知だろうか。以前余市のニッカ工場では北米より入手の素材の自社工場製の樽を利用していたが今ではケンタッキー州のバーボン酒メーカーの中古の樽に代えている。

さて、この樽造りの構成は側板用にホワイトが、天と地用にレッドが使われている。この紅白の材の相違は色彩でなく木理の差、春材の道管と秋材の密度ある色の濃い木繊維との差でつる年輪構成がホワイトでは全面的に組織が緻密であるのに対しレッドは

粗であること。ホワイトの側板は内部原液と外部の空気・温度・湿度との触れ合いを許さないが、レッドの天（上部）地（底部）では可能で、それが醸造の仕上げを助けスコッチ酒の色・香り・風味を与えるという。楢の木には沢山のタンニン質が含まれているのも原液のまろやかさをつくるのかも知れない。バーボン酒では、コーンが主原料なのに加え、樽材の内側を焼くことでカルメラ状化の糖分原液への混入となり、バーボン独特の特性がさらに添加されるという。自然の与える妙なる業と恩恵に対し敬意と感謝の乾盃を高く揚げたい。

（小樽市在住）

※次回は「アラスカの森林」



士幌高原道路建設反対の署名運動に取り組んでいます

今回の署名は、北海道がこれまでの案を「全線トンネル案」に変更し、国の自然環境保全審議会の承認をえたことに反対の意思表示をするものです。

前回署名された方も、是非もう一度、署名をお願いします。署名用紙が必要な方は協会に連絡ください。署名用紙をコピーして使っていただいても結構です。



## 自然・環境110番

市川 守 弘 (理事)

今年1月18日、北海道自然保護協会と日本環境法律家連盟の共催で「自然・環境110番」を実施しました。これは道内の開発行為の状況を広く知り、自然破壊の実態をより多く把握することと、各地で様々な問題を抱えている方からの相談に乗ったり、さらには自然に関するなんでも相談を受けたり、などによって道民により身近に協会の姿を知ってもらおうという企画でした。

当日は22件の相談がありましたが、一番多かったのは道路、河川の工事などの大規模開発に対する告発でした。道東や道北での河川改修や森林伐採に対する意見が多数寄せられました。次に多かったのが身近な自然問題でした。札幌市内の鉄道林(厚別)伐採やゴミ

の焼却問題、近所からキツネがいなくなった、などが寄せられました。その他砂漠の緑化はどうか、など科学的質問もありました。

島山、佐藤両副会長、八木元会長、市川、石田、佐藤正秀、江部、大久保、熊木、福地等、多数の理事が参加しました。6月は環境月間ですので、さらにこの輪を広げ、多くの方の質問、疑問にお答えし、広く協会を知ってもらいたいと思います。



## お 悔 み

## 三浦元副会長をしのぶ

会 長 俵 浩 三

元副会長の三浦二郎さんが、昨年12月28日に亡くなった。三浦さんは人も知る野鳥の専門家で、道東で中学校の先生を本職とするかたわら、幅広い自然保護教育を実践され、退職後は苫小牧に転居し、より活発に野鳥保護運動に取り組み、野鳥のバンディングなどで多数の後継者を育てた。当協会では1986~89年の4年間副会長としての重責を果たされた。

三浦さんは温厚な人柄だったが、シンは強く、自然破壊などの社会悪に対しては、敢然と立ち向かっていった。1987年4月、知床森林伐採問題(強行伐採)のときは率先して現場に急行、抗議行動も行った。晩年の三浦さ

んがもっとも心血を注いだのは、千歳川放水路問題である。会誌No.27(1988)に寄稿した「千歳川放水路という化物の正体はなんだろう」に、三浦さんの姿勢が現れている。

三浦さんは筆まめな方で、自ら克明な記録を残し、「雅路庵通信」、「根室 その水 森の緑を」、「樽前ガロウのほとりで」などの個人情報誌を発行し、自らの見聞記、各種文献紹介、環境問題年代記など、貴重なデータを残してくれた。また自然観察指導員講習会では講師の常連だったことも、忘れられない。

今年の正月の「雅路庵通信」でも千歳川放水路計画ストップを訴えているが、これが三浦さんの絶筆となった。つつしんでご冥福をお祈りします。

## ナキウサギ裁判第2回公判

記録 江部 靖 雄(理事)

第2回公判は、2月20日午後1時10分から札幌地裁で開かれました。当日も、道内各地から多数の人が傍聴につめかけ、この自然保護裁判に対する関心の高さをうかがわせました。しかし、今回は、裁判所が一般傍聴席を66に制限し(残り30は記者席)、入場整理券の発行と抽選をおこなったために、入場できない人が多数でした。何とかしてほしいものです。

裁判のほうは、原告・被告の双方から準備書面が提出されました。原告側の準備書面は、佐藤謙教授(北海学園大学)の研究発表に基づき、トンネル建設予定地の自然環境の多様性・特異性を地形、地質、気候、生物相などにわたり詳細に指摘したもので、相原弁護士・粟生弁護士が口頭で陳述しました(詳しくは

準備書面をご覧ください)。原告の一人である島山武道教授(北海道大学)が、今回の裁判は生物多様性保護という新しい目標をもった裁判であること、そのために計画段階での司法審査、包括的な観点から事業の当否の判定、裁判所の門戸の拡大などが必要なことを述べ、裁判所が公害裁判で示した住民救済の姿勢を自然保護訴訟でも示し、住民の裁判に対する信頼をつなぎとめてほしいと要望しました。その後、場所を移し、傍聴できなかった人もふくめて、裁判の報告と意見交換が活発に行われました。

今回は、4月24日11時に開廷されます。裁判所でスライドを見るというユニークな体験ができますので、是非、多数の方の傍聴をお願いします。

## 要望書など

- 1997年1月20日 北海道知事宛  
厚沢部川改修に関連して河川の改修の総合的見直しを求める要望書
- 1997年3月4日 檜山支庁長他宛  
厚沢部川改修に関連して河川の改修の総合的見直しを求める要望書

※檜山支庁管内の厚沢部川流域で、1995年に洪水被害があったために、函館土木現業所が河畔林伐採を含む大がかりな河川改修を予定しています。今回の要望書は、河畔林が河川生態系の中で重要な役割を果たしていることから安易な伐採は行わないこと、流域全体の治山、治水、植林などを総合的に検討すること、関係者、住民の意見を取り入れることなどを求めるものです。

関心がおありの方は、事務局にご一報ください。

## 新会員紹介(追加)

96.9.29~96.12.21現在

【A会員】 杉山 彬 小林 聡史

## 寄付金

道央市民生協	100,000円
興亜おもいやりクラゲ	100,000円
内山 尚三	2,000円
高見 進	2,000円

## 雪だるま基金

松野 誠也 10,000円

## 寄贈

ビデオ「ナキウサギの世界」

ナキウサギふあんくらぶ

☆ありがとうございました(敬称略)

## 活動日誌

### 1996年12月

- 2日 NC編集会議
- 13日 NC編集作業
- 14日 講演会「生物多様性から見た士幌高原の自然」会場かでの2.7  
参加者70名
- 17日 NC編集作業
- 21日 第4回理事会
- 27日 NC発送

### 1997年1月

- 9日 講演会「日本の森とクマは今」  
会場かでの2.7 参加者120名
- 18日 自然・環境110番開設問い合わせ22件
- 20日 拡大常務理事会
- 25日 勉強会「野草観察」会場小樽市生涯  
学習プラザ 参加者25名
- 27日 自然保護講座「北海道の野生動物を  
知る」会場かでの2.7 参加者70名  
「シマフクロウを取りまく自然環境・  
人間環境」

### 1997年2月

- 3日 自然保護講座「エゾシカの生息状況」
- 5日 会誌編集委員会
- 10日 自然保護講座「人の営みとヒグマ」
- 17日 会誌編集委員会
- 20日 ナキウサギ裁判第2回公判
- 21日 拡大常務理事会
- 23日 自然観察会「冬芽と動物の足跡ウォッ  
チング」西岡水源池 参加者33名

## NEWS CLIP

### 千歳川放水路をめぐる動き

- 1月18日 開発局の北条局長は、記者会見で、着工の焦点となっている「地元の理解」が今後も得られない場合は計画を見直し、別の治水事業を検討する可能性を示した（道新）→関係記事1月21日-23日道新、2月3日朝日
- 1月24日 道民世論調査によれば、放水路計画について、反対35%、賛成22%となり、反対が賛成を上回った。40%は、わからない・答えない（道新）
- 2月27日 道開発庁の加藤事務次官は、前提条件なしに推進派、反対派双方が話し合う場を設けたいと表明（道新）

### 士幌高原道路等をめぐる動き

- 1月6日 堀知事は、構想着手から時間がたち、住民ニーズに合わなくなった道の大規模事業を、事業継続の是非を含めて見直しする（時のアセス）ため、道庁内に検討委員会を設置することを正式に表明した（道新、朝日）→関係記事1月15日朝日
- 2月19日 道は時のアセスの対象に士幌高原道路、道民の森、松倉ダムを入れる方針を固めた。対象となった事業を再評価し、年度内に中止か継続かの結論をだす（道新、朝日）

### 大麻鉄道林をめぐる動き

- 96年11月28日 JR北海道が大型店出店のために計画していたJR大麻駅西側鉄道林伐採について、江別市長が伐採は認め難いと表明した（朝日）
- 96年12月2日 道は、江別市の見解を尊重し、道としても伐採を認めない意向を固め、同市に回答する（道新）

**\* お知らせコーナー \***

**「夏鳥と植物ウォッチング」**

ウトナイ湖周辺で夏鳥とちょうど花期のベニバナイチヤクソウなどの観察を行います。是非ご参加ください。

日時 5月25日(日) 9:00~13:00  
 持参 双眼鏡、あればルーペ、図鑑、弁当持参  
 集合場所 JR植苗駅前集合

**自然観察指導員講習会 (1997)のご案内**

共催 (財)日本自然保護協会 NACS-J 帯広市他  
 日時 1997年6月13日(金)~15日(日) 2泊3日  
 会場 帯広市児童会館 TEL (0155)24-2434 帯広市緑ヶ丘2番地  
 講師 八木 健三 北大名誉教授 ほか 佐藤 謙 北海学園大学教授 ほか 6名  
 受講対象と定員

18才以上で自然保護教育、自然観察会活動推進に意欲のある方  
 道内50人 道外10人

費用 当協会員 29,000円  
 NACS-J会員 28,000円  
 両会員 24,000円  
 両非会員 33,000円  
 (受講料、食費、登録料、保険など)

申込、問合せ先  
 道内・北海道自然保護協会 5月26日迄  
 TEL・FAX (011)251-5465  
 道外・日本保護協会 5月9日迄  
 TEL (03)3265-0525 講習会係

以上のお問い合わせ・申し込みは  
 (社)北海道自然保護協会  
 札幌市中央区北3条11丁目加森ビル5・6F  
 TEL・FAX (011)251-5465まで

**ボランティア募集のお知らせ**

会員相互の交流を深めるために、以下の内容でボランティアを募集することになりました。関心のおありの方は、是非、事務局までご連絡ください。

- 内 容
- ◆自然環境問題の新聞記事の切り抜き  
朝日、毎日、読売、日経、その他地方紙地方版の関係記事の切り抜き(コピーも可)と送付(FAXで送付も可)
  - ◆NC(当誌)の編集・校正など  
とくに100号記念号のスタッフを求めています。編集経験者、イラスト、デザインの上手な方歓迎

**NC100号記念号原稿募集**

NC100号記念号に、会員の皆様の声・近況を掲載します。甘口、辛口の意見、要望、苦言、提言、叱咤激励、近況、地域の環境問題、詩、俳句、旅行記、思い出、身辺雑記、「協会のここが好き」(?)「協会のここが嫌い」(たくさんありそう)など、何でもお寄せください。

同封の投稿用紙又はワープロによる投稿で300字以内(短いのは、いくら短くてもかまいません)、締切は、6月末日までをお願いします。掲載の際に匿名希望の方はお知らせください。

**1997年総会のご案内**

詳しいご案内は別便でお知らせ致しますが、5月31日(土)13:30より、定期総会が「かでの2・7」において行なわれます。是非ご出席を。

**会費納入のお願い**

当協会は皆様の会費で運営されています。年度が変わりますので会費の納入をお願いいたします。会費未納の方は合わせて至急納入下さるようお願いいたします。

※ この紙は再生紙を使用しています。

